

令和6年度第5回国分寺市子ども・子育て会議

令和6年11月15日

国分寺市役所

書庫棟会議室

次 第

1 議事

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和5年度実績）の評価について（第4章）

2 報告

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（案）について

3 その他

■ 配付資料

- 6-5-1 施策評価書及び重点事業評価シート（令和5年度）一式
- 6-5-2 令和6年度第4回国分寺市子ども・子育て会議委員意見まとめ
- 6-5-3 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（案）
- 6-5-4 パブリック・コメント参考資料
- 6-5-5 パブリック・コメント参考資料（やさしい版）

令和6年度第5回国分寺市子ども・子育て会議

日 時：令和6年11月15日（金） 午後6時30分～

場 所：国分寺市役所 書庫棟会議室

出席者（敬称略）

委 員	田嶋大樹（副会長）、渡辺雅之、矢山浩輔 （オンライン）川喜田昌代（会長）、殿下順子、山本一二郎、双木良、原弘和
事 務 局	石丸明子、千葉昌恵、桑野正樹、山元めぐみ、坂本岳人、前田典人、 斉藤幸芳、山田憲晴、未永理彩

副 会 長	<p>本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>会長がオンラインで御出席されておりますので、本日は私が司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、令和6年度第5回国分寺市子ども・子育て会議を開始したいと思います。会議を開催するに当たって、事務局から委員の出欠状況をお知らせください。</p>
事 務 局	<p>委員の出席について御報告いたします。本日は、出席8名、欠席3名です。つきましては、委員の過半数の出席がありますので、国分寺市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項に基づき、国分寺市子ども・子育て会議が開催できることを確認しております。よろしくお願いいたします。</p>
副 会 長	<p>委員の出欠確認ができましたので、これより令和6年度第5回子ども・子育て会議を開催します。会議を始めるに当たり、事務局から配付資料の確認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>配付資料について御説明いたします。今回の会議のために事前に郵送及びメールにて送付した会議資料等は、開催通知、次第、資料6-5-1から5までです。資料番号については、各資料1枚目右上に表示するとともに、インデックスに資料番号の末尾の数字を記載し付しておりますので御確認ください。</p> <p>ここで1点お詫びがございます。資料番号6-5-1について、いくつかページ番号が抜けている箇所がございます。具体的には、12ページ、18ページ、20ページです。申し訳ございませんが、記入をお願いします。同資料について、オンラインで御参加の皆様は、メールから御参照いただくか、説明の際に画面共有で表示いたしますので、そちらを御覧いただければと思います。</p> <p>また、本日は机上に一点チラシを配付しています。オンラインで御参加の方は画面上に表示いたしますのでそちらを御覧ください。チラシの内容について御説明いたします。</p> <p>令和6年度子どもの発達を理解するための市民講演会を開催します。日時は令和6年12月15日の午後2時から、場所は国分寺市立 cocobunji プラザリオンホールです。講師に星山麻木先生をお招きしています。定員は150名で先着順です</p>

	<p>が、まだあと半数ほど席に余裕がございます。託児もありますので、定員に達しておりますので、希望される場合はキャンセル待ちとなります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>配付資料に過不足等はありませんか。配付資料については以上です。</p>
副 会 長	<p>資料の確認が終わりましたので議事に入ります。</p> <p>本日は、議事1件、報告1件です。1つ目の議事は、前回からの続きとして、現行計画の評価です。前回会議において、第4章基本目標Ⅰ・Ⅱと第5章の評価確認を行い、基本目標Ⅰ施策(2)の評価について、委員から意見がありましたので、事務局にて一部修正しています。まずは、その点について説明を受けたいと思います。その後、基本目標Ⅲについては、前回会議にて評価を行いました。委員からの意見はありませんでしたので、基本目標Ⅳに進み、評価を行いたいと思います。</p> <p>それでは、基本目標Ⅰの評価について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料6-5-1、6-5-2を使用して説明いたします。先ほど副会長から御説明いただいたように、前回の会議において評価の案として御提示したものについて御意見をいただきましたので、その修正提案を作成しました。</p> <p>資料6-5-2を御覧ください。この資料は第4回子ども・子育て会議において委員の皆様からいただいた御意見です。基本目標Ⅰ施策(2)通番11についての御意見をいただきました。一つ目の御意見については評価に反映させる必要はないと前置きの上いただいた御意見ですが、もう二つ目の御意見と関連性が強いと思われましたので、参考として掲載しています。</p> <p>一つ目の御意見は、ボランティア等の受入れについて、例えば Youtuber などのインフルエンサーに募集を案内してはどうかという御意見でした。ボランティアに参加することについて、高齢な方であれば、交流等を目的に参加して下さる方がいる中、若い世代にとってはなかなか参加するメリットを感じにくいのではないかと、という視点から、例えば、Youtuber の方であれば閲覧数を増やすといったモチベーションがあるので、国分寺市内で活動している方がいれば声をかけてみてはどうか、という具体的な御提案をいただきました。</p> <p>二つ目の御意見を読み上げます。他の自治体などでもボランティアは報酬もなく人も集まらない状況で、これまでは地域の暗黙の了解などで参加がりましたが、このままの状況が続くと、あと2、3年程度で参加者がいなくなってしまうのではないのでしょうか。せっかくいいイベント、取組なのにボランティア参加者がいないからそれがなくなってしまうということがあれば非常にもったいないと思います。野球チームには保護者のボランティアが多くいらっしゃって、子どものためというモチベーションもありますが、練習などのほかにイベントを多く開催しており、それがあから人が集まる、それに参加するボランティアの方たちも楽しんでいる、ということもあるようです。ボランティアに参加するモチベーションとしての報酬以外の工夫ということで、具体的な御意見をいただきまし</p>

	<p>た。</p> <p>この御意見を踏まえて、評価の修正案として資料6-5-1、12ページに追記しました。施策の方向性に係る実施状況について、後段、下から3行目です。「引き続き、ボランティアの参加が増えるよう積極的に取組み、対応を図りたい。その際、ボランティアを増やす取組として、ボランティア活動に参加することへの付加価値を創出するなどして、ボランティアへの参加意欲を高め、地域全体で子どもたちを支える持続可能な体制の構築に向けて、具体的に取り組まれない」と追記しました。</p> <p>以上、この評価の修正についての御報告です。</p>
副 会 長	<p>事務局の説明が終わりました。事務局から説明のあった内容について、質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。</p> <p>続きまして、基本目標Ⅳに進みたいと思います。基本目標Ⅳは、施策が3つありますが、1つずつ評価を行いたいと思います。まずは、基本目標Ⅳ施策（1）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料6-5-1を使用して、基本目標Ⅳについて御説明いたします。基本目標Ⅳ施策（1）は通番51から通番56までです。</p> <p>まず、個別事業の実施状況については、「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおりです。</p> <p>施策の方向性に係る実施状況について申し上げます。</p> <p>子どもの権利の趣旨について、様々な機会を活用して啓発を行うため、通番51「学校全体での人権教育の取組の充実」では、各校の実態に応じて全校で人権集会や人権標語づくり、人権メッセージや人権作文の発表会等の取組を実施した。通番52「障害への理解促進・普及啓発事業」では、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及啓発活動を実施し、また「心のバリアフリー」を推進するための普及啓発グッズを市内の小学校の児童に配付した。通番53「たがいの性や性の多様性を理解し、尊重するための学習機会の提供」では、ジェンダー平等に向けた取組について考えるイベントを実施した。また、通番54「児童虐待防止に関する啓発活動」では、児童虐待防止に関するグッズの配布などの街頭キャンペーンを実施し、「子ども専用相談電話」について、市内公立小中学校の全生徒に「こそでんカード」を配付するとともに、虐待防止に関するリーフレットも配付した。</p> <p>障害のある子ども、外国にルーツを持つ子ども、LGBT等である子ども等も含め、全ての子どもの個々の権利や個性があらゆる場面で守られるよう、通番51では、市内各校の人権教育推進委員が近隣市の人権尊重教育推進校の研究発表会に参加し、教員を対象に研修会を開催して、教員の人権教育に関する理解を深めた。通番52では、障害者週間に合わせて障害のある人の作品展示を行い、文化芸術活動を通してその多様性を理解する機会を提供した。通番53では、多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業の自治体連携に参画し、「セクシュアル・マイノリティ当事者及び当事者かもしれない人のための居場所」を月1</p>

	<p>回開催した。また、児童・生徒に向けた「性の多様性理解促進授業」や、教職員や児童館・学童の職員を対象とする意識啓発研修に講師を派遣し子どもたちが性別・ジェンダーによらず自分らしく生きられる地域づくりに取り組んだ。</p> <p>いじめについては、通番 56「いじめ防止に向けた取組の充実」において「弁護士によるいじめ予防授業」や「いじめ防止児童会・生徒会フォーラム」等の啓発事業を実施し、「いじめ防止児童会・生徒会フォーラム」では、「国分寺市『すべての人を大切にすまちな宣言』」を踏まえ、いじめ防止を手掛かりに自分たちができることを考えて協議し、その内容を自校の取組に生かした。</p> <p>児童虐待の防止・予防対策の充実では、通番 55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」において、養育環境に不安のある家庭からの問い合わせがあった場合に、各関係機関で実施している必要なサービスを案内し、育児負担の軽減を図れるよう努めた。また、要保護児童対策地域協議会を核として、各関係機関と連携を取り、保育所・幼稚園・小中学校への巡回相談を実施し、主任児童委員・母子父子自立支援員・スクールソーシャルワーカーとの連絡会議に参加することで、地域ぐるみで虐待の防止や早期発見・子育て困難家庭への支援や見守りを行った。</p> <p>施策の進捗状況については、概ね順調に進んでいます。</p> <p>基本目標Ⅳ施策（１）については、以上です。</p>
副 会 長	<p>基本目標Ⅳ施策（１）について、事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。</p>
委 員	<p>通番 52「障害への理解促進・普及啓発事業」について、障害の「がい」の字の取扱いについて、市としてはどのように考えているのか教えてください。また、令和５年度実績として「ミニ手話講座を開催した」と記載がありますが、様々な障害がある方がいらっしゃる中で、手話を取り上げた理由について、これまでの経緯を踏まえて教えていただければと思います。</p>
事 務 局	<p>障害の「がい」の字については、市でも議論し検討いたしました。最終的な結論として障害と表記することとなりました。詳しい検討経緯については、確認して次回の会議で回答できればと思います。</p> <p>ミニ手話講座について、12月に障害者週間というものがありまして、重点事業評価シートに記載のとおり、その一週間に市でも様々な取組を行っています。令和５年度はそれらの取組の一つとしてミニ手話講座を実施しました。これは、聴覚障害に特化した取組というわけではなく、毎年様々な内容で企画しており、令和５年度については、手話がテーマであったということです。様々な講師をお呼びした講演会や、市内にある障害者団体と協力して、当事者によるバンド演奏なども行いました。ほかにも、障害がある方の絵を集めた展示や、就労支援会社で作ったお菓子の販売などのイベントを商業施設とタイアップして行いました。このように、例年様々な取組を行っており、その中でこの年は手話講座を実施したということで、実績に記載いたしました。</p>

委 員	<p>車椅子の方や視覚障害の方は見た目で見えるかもしれませんが、外見上見えな い障害の方もいらっしゃると思いますので、その視点も持って取り組んでいただ ければと思います。</p>
事 務 局	<p>障害者週間の行事は、企画や実施に当たって市役所の職員も入っていますが、 国分寺市障害者福祉を進める会をはじめとして、市内の事業者や団体と協力し て、一緒に企画、実施しています。引き続き、様々な視点から実施できるよう努 めたいと思います。</p>
副 会 長	<p>障害の「がい」の字の検討経緯については、お調べいただいて次回教えていた だければと思います。</p> <p>他に通番 52 について関連して御質問や御意見がある方はいらっしゃいます か。</p> <p>一点私から質問したいのですが、市内のイベントでパラリンピック東京大会か ら引き継いで実施されているものはあるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>ボッチャの用具を市で所有しておりますので、東京大会の時に機運醸成とし て、ボッチャのイベントを企画・実施しました。また、先ほど障害者週間のお話 もありましたが、その中のイベントで、パラリンピック出場経験のある元選手の 講演会を実施したこともあります。ボッチャの大会などは現在も継続して市内で 行われております。</p>
委 員	<p>通番 55「児童虐待に対する早期発見・深刻化防止」について、量的・質的評価 ともに、評価理由を見ると「A」ではないかと思いますが「B」とした理由を教 えてください。</p>
事 務 局	<p>実績として、量的評価については、保育施設や学校への巡回相談件数が 59 件 で、例年に比べて概ね同様の実績であったことから「B」としています。目標に ついて、数値化しづらいとして数値での目標は掲げていませんでしたが、昨年こ の会議でいただいた御意見を踏まえ、現行計画では数値目標を設定いたしました。</p> <p>質的評価についても、要保護児童対策地域協議会への参加などを行いました が、特段新しい取組があったわけではなく、例年通り概ねできているというこ とで「B」としました。</p>
委 員	<p>今のお話を聞くと十分やってらっしゃると思うので、もう少し実績に係る評価 及び課題を具体的に記載いただいて、「A」としてもいいのではないかと思いま した。次期計画では具体的な数値目標を設定されるということなので、引き続き よろしくお願いします。</p>
委 員	<p>通番 56「いじめ防止に向けた取組の充実」について、昔は重大な事態にならな ければ、件数として計上していませんでしたが、今は捉え方が変わっていると聞 いています。大まかな数値で構わないので、現在市内にいじめは何件くらいある のか教えてください。また、そのうち重大事態になっているのは何件くらいある のでしょうか。</p>

事務局	<p>いじめの捉え方について、現在は子どもが少しでもいやだと思っただけと捉えています。公開されている最新のデータとして、令和4年度のいじめの認知件数は、小学校では1,179件、中学校では60件です。重大事態の件数については、正確な数値は不明ですが、継続して1件あるということを知っています。</p>
副会長	<p>他に御意見や御質問がある方はいらっしゃいますか。 それでは、基本目標IV施策(2)に進みます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>引き続き資料6-5-1を使用して御説明いたします。基本目標IV施策(2)は通番57から通番68までです。個別事業の実施状況については、「重点事業評価シート(令和5年度)」のとおりです。</p> <p>施策の方向性に係る実施状況について申し上げます。確かな学力を育むために、通番57「習熟度別指導の「基礎コース」の工夫改善」及び通番58「学校生活支援シートの活用の推進」では、児童・生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、主体的に学習を進めていくことができるよう、第2次国分寺市教育ビジョンに基づく施策を着実に進めた。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、児童・生徒の特性に合わせた学級文庫の貸出を行い、特別支援学級における読書環境の整備を行った。</p> <p>将来の自立した生活を確保するため、家庭の経済状況等に左右されることなく、全ての子どもの学びの機会が保障されるように、通番60「生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)」では、市内3か所で無料学習塾を開催した。通番61「受験生チャレンジ支援貸付事業」では、各学校から保護者向けのチラシを配付したほか、生活困窮者自立支援事業における学習支援事業利用世帯にも事業の案内を行い、対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう事業案内を行った。</p> <p>特別支援教育においては、通番58「学校生活支援シートの活用の推進」で、障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で一貫して的確な教育的支援を行うために、学校生活支援シートを作成し、児童・生徒の進級に合わせて、関わる教員同士で引き継ぎを行った。通番59「子ども読書活動推進計画事業」では、特別支援学級への学級文庫の貸出を行った。</p> <p>豊かな心を育むために、通番62「道徳教育に関する実践的研究や研修の充実」では、道徳教育の一層の推進を図るために、学校の実態に応じて、指導方法や指導内容の充実・改善に関する実践的研究や研修を実施した。通番63「ジュニアサマー野外活動交流会」では、子どもたちが姉妹都市である佐渡市の自然や文化に触れる機会を創出し、佐渡市の子どもたちとの交流の場を提供した。通番64「小・中学生被爆地派遣(ピースメッセンジャー)」では、平和祈念式や平和記念行事、親子できこう平和講座を開催し、体験者講話などを実施した。通番65「史跡駅伝事業」では、小学1年生から参加できる内容とし、子どもたちにスポーツを楽しむ機会・仲間と結束してチャレンジする機会を提供した。通番66「国分寺市プレイステーション事業」では、屋外で体を動かす活動や物づくりの機会を提供した。</p>

	<p>通番 67「子ども対象事業」では、農業の体験、音楽や人形劇、上映会、星空観察など多様な事業を実施し、環境学習や体験学習の機会の充実を図った。通番 68「児童館での学生等の職場体験・実習受入事業」では、学生と乳幼児親子の交流や、子どもたちとの交流の機会を提供した。</p> <p>施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。</p> <p>基本目標Ⅳ施策（２）の説明は以上です。</p>
副 会 長	<p>基本目標Ⅳ施策（２）について、事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。</p>
委 員	<p>通番 64「小・中学生被爆地派遣（ピースメッセンジャー）」について、令和５年度に参加した児童の人数やその学年、事前勉強会の回数など教えてください。</p>
事 務 局	<p>事務報告書で確認すると、小学生６人、中学生５人が参加しています。学年については、小学校高学年から募集しておりますので、５・６年生と思われます。具体的な学年や事前勉強会の回数などは不明のため、所管課に確認して次回の会議で回答したいと思います。</p>
委 員	<p>参加された方の感想やレポートなどは提出されるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>毎年９月にいずみホールにて発表会を行っており、成果について市民の方もお聴きいただける機会があります。</p>
副 会 長	<p>今御質問があった点も評価シートに記載いただくと市民の方により分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>通番 60「生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）」と通番 61「受験生チャレンジ支援貸付事業」について、生活困窮世帯のお子さんへの支援について、相談件数など実績に記載いただいておりますが、受入可能枠に対して利用者や貸付決定人数がどれくらいいたのか教えてください。</p>
事 務 局	<p>通番 60 については、市内のどの地域からも子どもたちが行きやすいように拠点を３か所設けています。そのうち一番大きな拠点では、ほとんど定員が埋まっている状況です。</p> <p>通番 61 について、この事業は東京都の事業ですので、市で受入枠を用意しているものではなく、必要な方に必要な支援を行う事業となっています。</p>
副 会 長	<p>周知方法について、チラシを配布しているということですが、人の紹介による効果も大きいので、学校の先生やスクールソーシャルワーカーなど、子どもに近い人が直接案内するなどの周知方法も検討いただければと思います。</p>
委 員	<p>通番 60 について、ボランティア講師による指導とのことですが、講師を募集するためにどのような取組をしていますか。</p>
事 務 局	<p>学習塾の運営は委託しており、そちらでボランティアの募集も行っているため、募集方法は把握していません。過去に聞いた事例では、元学校の先生や学校の先生を目指す大学生の方がいらっしやると聞いています。</p>
副 会 長	<p>すでに行っているかもしれませんが、大学の掲示板などに募集チラシを掲示いただくと大学生などは参加しやすいかもしれません。</p>

委 員	通番 68「児童館での学生等の職場体験・実習受入事業」について、大学生のインターンシップを1名受入れたと実績に記載がありますが、公募しているのでしょうか。それとも個人的に応募があったのでしょうか。
事 務 局	大学からの依頼があり、受入れを行いました。
副 会 長	そのほかの御意見や御質問はございますか。 それでは、続きまして、基本目標IV施策（3）について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	引き続き資料6-5-1を使用して御説明いたします。基本目標IV施策（3）は通番 69 と通番 70 です。個別事業の実施状況については、「重点事業評価シート（令和5年度）」のとおりです。 施策の方向性に係る実施状況について御説明いたします。ひきこもりなどで悩む家族に対し、通番 69「若者支援事業」では、家族セミナーと個別相談会を実施した。また、若者支援地域ネットワーク会議では、各委員による支援内容の発表を行い、連携強化を図った。 支援機関や身近な地域のサービスを知ってもらうために、支援機関が開催するイベント等の情報について、チラシの配架協力やX（エックス）を活用して若者支援の認知度向上を図った。 学校教育においては、市立小・中学校全校で「キャリアパスポート」（児童・生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返ることができるように保管するポートフォリオ）を作成し、発達の段階に応じて、キャリア教育を推進した。 悩みを持った児童・生徒・保護者等が相談しやすい体制や環境を整えるため、担任だけが抱え込むことのないように、全校に配置しているスクールカウンセラーが専門的な見地からも相談活動に当たるなど、組織的な相談体制の構築に努めた。 不登校児童・生徒に対しては、通番 70「不登校児童・生徒への支援の充実」において、トライルームにより、児童・生徒の状況に応じて、在籍校への訪問や担任等と面接を行うなど、学校復帰に向けてスモールステップの取組を行い、一人ひとりに適切な支援を行っていくとともに、児童・生徒が不登校にならないよう居場所のある学級づくりに努めた。また、全校に設置しているサポート教室の利用についても、状況に応じて提案した。 施策の進捗状況としては、おおむね順調に進んでいます。 基本目標IV施策（3）の説明は以上です。
副 会 長	基本目標IV施策（3）について、事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。 私から一点質問したいと思います。通番 69「若者支援事業」について、量的目標に対して、相談窓口利用件数の実績が7件ということで評価が「C」なのかと思うのですが、この目標はどのような根拠で設定されたのでしょうか。また、こ

	<p>の数値よりも引きこもりの方は多くいらっしゃるのではないかと思います。実態など状況が把握できるような事柄があれば教えてください。</p>
事務局	<p>目標設定について、現行計画の策定時には毎年件数が増えており、当時は 30 件程度ありましたので、増加傾向にあると見込んでこのように設定した経緯があります。</p> <p>令和5年度の実績について、目標の 15 件に対して 7 件でしたが、コロナ禍から相談件数は減少傾向にあります。取組としては、若者支援地域ネットワーク会議にて支援者がより支援しやすいように、対応する様々な窓口についてまとめた支援マップを作りました。そこで委員同士の横のつながりができ、連携しやすくなったと考えています。</p> <p>令和6年度については、現時点で相談件数は 12 件程度あります。今年度は、引きこもりになる前の、予防的な観点から 15 歳から 18 歳までにアプローチする取組を進めています。その年齢を対象に意見聴取を行い、引きこもりになる可能性がある子たちが行きやすい場所、集まりやすい場所について検討しました。これを踏まえ、予防としてそういった居場所に行ってもらえるような、少しでも気晴らしになったり友達ができたりするように、マップ作りを進めています。また、15 歳から 18 歳に向けて、夕方以降も使える居場所を増やせないか、若者支援地域ネットワーク会議で検討を進めている状況です。</p>
委員	<p>通番 70「不登校児童・生徒への支援の充実」について、不登校の子は毎年いるように感じるのですが、量的実績のトライルームに通室している小学生が 8 名というのは少ないのでしょうか。不登校児童・生徒の人数に対して、どれくらいの割合の子がトライルームに通室できているのでしょうか。</p>
事務局	<p>公開している最新のデータによると、令和4年度の不登校児童・生徒の人数は、小学生 84 名、中学生 130 名です。不登校児童・生徒の中でも、トライルームに行けない子どももいて、そのような場合には、学校ではありませんが、不登校児童・生徒が通えて学校の単位が取れるような施設がありますので、そちらで学習認定して単位を取るような制度もあります。また、教室には入れなくても、学校内の保健室等別の場所に行っている児童・生徒もいまして、トライルーム以外にも様々な方法で不登校児童・生徒に対して、学校は支援を行っています</p>
委員	<p>トライルーム以外の場所でも不登校児童・生徒への支援があることは分かりました。そうすると、割合としてはトライルームに通室している不登校児童・生徒の方が少ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校としてもトライルームに通室してほしいという意向があるので、通室を促す取組を進めています。文部科学省では、学校だけが通う場所ではないとしており、学校指導課で学校以外の学習ができる場所や居場所についてまとめたリーフレットを作成して、案内しています。</p> <p>トライルームの通室人数について、令和4年度実績では小学生 7 名、中学生が 38 名であったため、令和5年度では増加しています。</p>

副 会 長	<p>不登校対策は、様々な文書が出されてめまぐるしく状況が変わりつつあり、児童・生徒数が急増しつづけている状況で、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、通称 COCOCO プランという総合的な不登校支援対策が発出されました。ここには、学校以外の多様な学びの場の選択肢を増やすことが掲げられています。トライルームは学級に復帰することを支援する場所ですが、それ以外にも、例えば、地域の居場所での学習活動を評価する、オンライン授業を学習として認める、フリースクールを利用するとか、様々な場があって、総合的に本人の最善の利益を目指して場所を整えていくという流れになっています。そういった観点から見ると、この事業の目標はトライルームに通室する人数を増やすこととなっており、これは目標ではなく手段ではないでしょうか。市内の居場所としてトライルームがあり、そこに通える子が増えて、結果として子どもにとって良かった、ということはあると思いますが、トライルームの通室数が増えたからいいというわけではないと思いますし、それを目指すことでかえって一人ひとりの子どもの選択肢を狭めてしまう恐れもあると思います。この辺りは、政策もめまぐるしく動いていて、教育委員会でもたくさん議論されていると思うので、来年度以降は取組も大きく変わってくると思います。手段と目的が逆転しないように、本人の社会的自立や、より良い学校生活を支えるための1つの選択肢として、トライルームがあるという位置づけは外さないでほしいと思います。</p> <p>他に御意見や御質問はありますか。</p> <p>それでは、評価については以上とします。</p> <p>続いて報告事項に進みます。今年度、第2回から第4回にかけて次期計画案について議論し、答申しましたが、その内容が反映され、この度、パブリック・コメントが実施されるとのことです。この件について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは資料6-5-3から資料6-5-5を使用して説明いたします。</p> <p>子ども・子育て会議では、今年度第2回から第4回にかけて、次期計画に関する議論をいただきました。この度、11月25日から12月25までにこの次期計画（案）に関するパブリック・コメントを実施する運びとなりましたので、これまでの検討経過や、実際の計画案の内容等について、御説明・御報告させていただきます。</p> <p>これまで次期計画については、2つの会議にて議論をいただいております。昨年度、最後の会議である第5回でもその仕組みについて御説明いたしましたが、一つは、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会、もう一つが本会議です。</p> <p>資料6-5-3の132ページを御覧ください。こちらが計画策定検討委員会のメンバーです。計画策定検討委員会は、子ども・子育て会議と異なり、公募市民や学識の先生、関係団体の代表など市外部の委員のほかに市職員が同じテーブルに付いて議論を交わすのが特徴となっています。これは他の計画策定でも同様の方法をとっています。計画策定検討委員会では、令和5年度に3回、令和6年度</p>

は、これまでに4回の会議を開催してまいりました。この間に、アンケート調査や子ども・若者への意見聴取、関係団体の皆様にヒアリングを実施しながら、主に、次期計画の第1章から4章までの内容について委員会からの意見を踏まえて、計画書案の作成を進めてまいりました。

136ページを御覧ください。こちらには、子ども・子育て会議メンバーも掲載しております。また、子ども・子育て会議では、先ほど申し上げましたとおり、今年度3回の議論を通じて、主に第5章について御意見をいただき、計画書案の作成を進めてまいりました。

この度、第1章から第5章をあわせて計画書案としました。今後の予定としましては、今月11月25日から12月25日かけてパブリック・コメントを実施する予定しております。本日発行の市報や市ホームページにてその旨を掲載しております。まだ、道半ばではございますが、ここまで形にできましたのも、ひとえに委員の皆様のご尽力の賜物と考えております。深く感謝申し上げます。

本日の会議では、計画（案）として、第1章から第5章までを一冊にまとめたものを御覧いただきます。ここからは、本計画案がどのような内容であるのか、次期計画に関していただいた答申書を踏まえて、第5章がどうなったのかといったことについて説明いたします。

まず、本日、次期計画案に関して、3つの資料を用意しております。資料6-5-3は、計画案です。こちらは、次期計画案であり、パブリック・コメントとして御意見をいただくための資料です。資料6-5-4はパブリック・コメント参考資料です。こちらは、パブリック・コメントを実施する際の参考資料として使用するものですが、計画案の概要をまとめたものです。資料6-5-5はパブリック・コメント参考資料（やさしい版）です。こちらもパブリック・コメントを実施する際の参考資料として使用するものですが、子どもたちにも、少しでも、計画に対して身近に感じてもらえるように、市の取組を知ってもらえるように、小学生高学年程度のお子さんでも読めるよう、計画の概要をまとめたものです。

本日の各資料は、パブリック・コメントにて使用する資料として配付いたしますが、まだ、若干修正している部分もありますので、パブリック・コメントの際には、ホームページに掲載される内容を御覧いただければと思います。

本日は、主に6-5-3と4を使用して御説明いたします。現行計画との違いなどにも触れながら説明させていただきますので、もし、お手元に現行計画をお持ちでしたら、併せて御覧ください。

それでは、まず資料6-5-3を御覧ください。表紙をめくっていただいて、目次を御覧いただければと思います。次期計画案は、第1章から5章までの構成としています。現行計画では、第1章から5章までの構成としていますが、現行計画の第6章部分を第1章に組み込んでいますので、章の構成そのものは、現行計画とそこまで変わるものではございません。ただし、令和5年4月に施行されたこども基本法のことや、第2章にも記載しているように子育て環境を取り巻く状況の変化の影響等により、内容については、かなり手を加えております。

資料6-5-4を御覧ください。こちらを使用して計画の概要を説明させていただきます。2ページ「計画の位置付け」を御覧ください。

先ほど申し上げたように、こども基本法ができたことが、次期計画（案）に大きな影響を与えています。現行計画も、様々な法律等に基づいた位置づけをしておりますが、次期計画では、これに加えて、こども基本法に基づく、「市町村こども計画」の位置づけを持った計画としています。

4ページを御覧ください。計画のポイントとして①「こども基本法の考え方を大切にします。」の2段落目にありますが、国は、こども基本法に基づいて、子どもや若者に関する取組とを進める国の方針として、「こども大綱」を作成しました。

この計画でも、こども基本法やこども大綱の内容・考え方を踏まえ作成しています。その特徴の1つとして、子どもの権利を大事にするということがあります。その一環として、下段にも紹介しておりますが、②子どもや若者、子育て当事者の意見を聴いて、これを施策に反映させながら各種取組を行っていくことが、とても重要視されています。そのため、次期計画には、子どもの権利について積極的に記載し、施策等に反映できるよう、アンケートはもちろんのこと、直接、子どもや若者の意見を聴きながらこの計画を作って参りました。

そういったことから、1ページには、子どもの権利条約について記載しています。次期計画（案）では、計画本編でも「コラム」を数多く掲載しています。これは、次期計画に関して、重要となるものや、新しい取組、特徴などを取り上げ、できるだけ分かりやすく伝えられるようにと考え、内容をまとめたものを掲載しています。5ページにも、こども家庭センターについて、取り上げておりますが、そのような理由から掲載しています。8ページを御覧ください。先ほどこども基本法やこども大綱について触れましたが、このことを背景に、基本理念や基本目標、施策の体系について大幅に見直しました。

現行計画についてよく御存知である委員の皆様の場合は、資料6-5-3の58ページ以降を御覧いただいた方が、その変化が分かりやすいかもしれません。資料6-5-3の59ページを御覧ください。基本目標は、現行計画の4つから、次期計画では3つに変更しました。これは、現行計画では、子どもの成育等の順に組み立ててきた施策体系を、子ども・若者、家庭、地域といった属性別に組立て直しました。基本目標と施策との関連性をより明確に示し、目標達成のための施策であることをより具体的に明確にした構成としています。

62ページを御覧ください。こちらには、基本目標・施策・重点事業の体系を一覧にしました。こちらにありますように、次期計画から組み込まれる新規の重点事業等が分かるようにしています。また、こども家庭センターにおいてどのような事業を実施するのか、第4章と第5章とで、事業にどのような関係性があるのか分かるように表示し、隣のページにおいて、コラムでも説明しています。

そのまま、6-5-3を御覧ください。第5章の説明をいたします。ここは、委員の皆様にご議論いただいた、子ども・子育て支援事業計画部分です。基本的には、会議で提示した資料のとおり、量の見込みと確保方策を示しておりますが、会議から答申で御意見いただいたファミリー・サポート・センター事業（P122）

	<p>に関しては、各数値を再精査し若干ではありますが、増やしております。また、放課後子どもプラン（P112）についても、改めて内容を精査し、数値を増やして計上しております。</p> <p>報告は以上です。</p>
副 会 長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑等ある方は、挙手にてお願いいたします。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>一点確認したいのですが、パブリック・コメントのスケジュールを教えてください。</p>
事 務 局	<p>パブリック・コメントの実施時期は、令和6年11月25日から令和6年12月25日です。資料は25日になりましたらHPに掲載する予定です。</p>
副 会 長	<p>それでは、本日予定していた議事・報告は以上になります。長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>では、事務局より「3 その他」について、お願いします。</p>
事 務 局	<p>長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>次回は12月6日（火）午後6時30分から書庫棟会議室で行います。会場は本日と同じです。</p> <p>議題については、本で行った計画評価について、最終的なまとめを行う会議となります。次回の会議については、1時間程度を想定しております。お忙しいところお手数ですが、御出席の程、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
副 会 長	<p>それでは、以上を持ちまして、本会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。</p>

— 了 —